



心ひとつに未来へジャンプ

# 議会だより ここのえ

No.107 2014.10.17発行

9月定例会

- 補正予算と臨時議会 P.2
- 常任委員会報告 P.4
- 平成25年度各種会計決算を認定 P.6
- おでかけ議会報告 P.8
- 一般質問 9名 P.10
- わたしのひとこと P.19

発行／九重町議会  
編集／議会広報特別委員会  
平成26年10月17日  
〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1  
☎ 0973-76-3814・FAX 0973-76-3809  
メールアドレス(議会事務局) gikai@town.kokonoe.lg.jp.

東飯田右田 浜崎 大翼さん  
陣の内上 左藤ちえみさん

# 平成26年 第3回定例会

本定例会は9月3日から26日までの24日間開催されました。  
報告2件、議案26件、発議1件、陳情1件を慎重に審議しました。

## 平成26年度一般会計補正予算(第4号)

補正額 1億8,666万8千円 増額  
補正後の額 73億8,865万2千円

### ◆ 補正予算ピックアップ ◆

#### 歳入

○繰越金(平成25年度決算剰余金の2分の1) 1億7,666万4千円

#### 歳出

- 次世代を担う園芸産地整備事業補助金 500万円(おひさまファームへ)
- 総合こども園(仮称)新築工事地質調査委託料 433万6千円(3か所調査)
- 富迫集会所建設事業費 3,462万円 減額(建設事業延期)
- 町有施設整備基金積立 1億7,939万5千円

## 飯田こども園(仮称) 新築工事等 設計業務委託について

激論!

臨時議会  
(8月8・11日)

### 議案内容

飯田こども園(仮称)新築工事等で、新たに増額補正として1億2千万円が上程された。

理由は、特別教室の解体工事、浄化槽の新設、防球ネットやナイター照明設備の移動、そして労務単価や資材の高騰等によるものである。

### 反対討論

#### 佐藤明郎議員

第一に、町民向けの補助金は予算がなくなればその年の事業は終了している。第二に、今回の計画を見直すことで、新たな設計料や県の補助金もなくなることから、大きなリスクを伴うが、経過に大きな問題がある以上、町民の理解は得ら

れないと考え、反対する。

賛成討論

佐藤勝憲議員

補正予算（建設事業費）に、1億2千万円の金額提示を受け疑問を感じたが、補助金を有効に活用することも大切であり、子どもたちの施設も大事と考え、賛成する。

反対討論

土井眞一郎議員

建設に対する考えは賛成であるが、資材の高騰や建設労務単価の高騰等は説明があつたとしても、一般の住民が理解できる単価ではない。また、今後の事業にも悪影響をおよぼす危険もあると考え、反対する。

賛成討論

有吉富生議員

執行部において、相当な協議、検討された事業であり、また、補助金の活用も期限があることから十分に確保する必要もあることから、賛成する。

反対討論

藤原三治議員

今回の補正予算が成立した場合、これから考えられる建設施設が基礎的な単価として先送りになる恐れがある。また、大分県産使用木材には、7千万円の補助金があるが、工期を延しても見直しすべきと考え、反対する。

賛成討論

大津留敏加議員

これまで執行部と多くの時間をかけ議論してきた中で、説明責任の問題はあるが、厳しい状況下にある施

設を早急に改善することが大切と考え、賛成する。

反対討論

小川克巳議員

これまで、おおむね予算内で事業ができるとの回答があつたにもかかわらず、直前の大幅増額には納得いかない。早い段階で知るべきではなかったか。今後のことを考えると反対せざるを得ず、反対する。

賛成討論

佐藤博美議員

一体化施設の建設には、10年の歳月を費している。確かに補正予算で1億2千万円も追加することは、執行部や設計事業者に疑問を感じているが、県の補助金を含めて行政機関との関係を壊すことは問題があると考ええる。縮小などを含めて検討することを要望して、賛成する。

議案第45号 平成26年度 九重町一般会計補正予算(第3号)採決表

議席番号	議員氏名	可決	否決
1	日野康志		○
2	佐藤明郎		○
3	土井眞一郎		○
4	有吉富生	○	
5	池部俊慈	○	
6	大津留敏加	○	
7	藤原三治		○
8	佐藤博美	○	
9	小川克巳		○
10	佐藤勝憲	○	
11	江藤一幸		○
12	井上里子	○	



元気に遊ぶ子どもたち

今回の補正予算議案について、補正額がこれまでにない多額だったこと、経過について執行部に不信感があつたことから、2日間に渡って激しい議論が展開されました。議長採決にまで発展したことは、大きな問題であったことを伺わせます。これからも、責任という言葉をしっかりと持ちながら議会活動をより活発に行きたいと思えます。

議長採決により可決

# 審査報告

議案  
6件

## 可決された案件

### 次の道路を町道認定

今回認定する道路は、飯田樋の口松山線で町道湯坪筋湯線分岐より県道飯田高原中村線までの1146・1mの区間で、これまでこの道路は起点より826・1mまでは町道で、それより終点までの320mは農道として地元関係者が維持管理してきたが、生活道路としての機能も高く特に災害時の避難路としても利用されることから可決しました。



町道樋の口松山線

道を一旦廃止するもので可決しました。

九重町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について

### 道路廃止について

町道樋の口松山線(826・1m)は路線の追加認定をおこなうため終点位置の変更が生じるため、現町

地方自治法の規定に基づき、認可を受けた地縁団体の代表者等に係る印鑑を登録し、証明することを定めるもので、この証明は団体の印鑑を公に立証するものであり、この登録をする

不動産の登記など、法令に基づく手続きを行うことができるものです。現在まで地縁団体の認可申請は行われていないが、行政区からの相談事案があることや、平成26年5月30日公布の地方自治法の一部改正により、認可地縁団体に係る登記要件が緩和されたこと等から今後、地縁団体認可の申請が想定されるため、条例の整備を行うもので可決しました。

なお、認可地縁団体は、

地方自治法の規定により首長の認可を受けて、自治会・町内会等に法人格を有し、法律上の権利義務の主体となることができ、不動産登記を行うことができるとなります。

### 職員の給与に関する条例等の一部改正について

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成26年5月14日に公布されたことに伴い施行するもので、具体的には職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間・休暇等に関する条例で引用する該当条文を改めるもので可決しました。

下げの要望が出ており、旧慣使用権を有する土地を払い下げの時は、旧慣使用権が存在したままでは払い下げできないため、地権者の同意を得て、旧慣使用権の廃止をするもので可決しました。

なお、払下げの関係者は8行政区196名で旧慣使用廃止後は、町有旧慣使用林野管理の取り扱いにより、12・5ヘクタールは関係者に無料で払下げられるものです。

### 手数料徴収条例の一部改正について

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が平成26年5月30日に公布され「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に題名改正されたため引用している該当条文の改正を行うもので可決しました。

### 旧慣使用廃止について

菅原駄原555番3、外4筆は、地元菅原天満宮関係者が、旧慣使用権を有する土地であり、地元より払

下げる要望が出ており、旧慣使用権を有する土地を払い下げの時は、旧慣使用権が存在したままでは払い下げできないため、地権者の同意を得て、旧慣使用権の廃止をするもので可決しました。

# 審査報告

議案 5件

陳情 1件

## 可決された案件

九重町予防接種負担金徴収  
条例の一部改正について

九重町放課後児童健全育成  
事業の設備及び運営に関す  
る基準を定める条例の制定  
について

水痘及び高齢者の肺炎球  
菌感染症の2疾病が予防接種  
法に基づく対象疾病として追  
加された事によるものです。

現在、町が実施する定期  
予防接種については、高齢者  
インフルエンザの予防接種を除  
き自己負担はありませんが、  
成人用肺炎球菌感染症予防  
接種については実費を徴収で  
きるため、そ

平成24年8月に成立した  
子ども子育て関連3法によ  
り改正された、放課後児童  
健全育成事業、いわゆる放  
課後児童クラブの設備及び  
運営について、国の基準に  
従い町の条例で基準を定め  
るもので可決しました。

の自己負担の  
割合を高齢  
者インフルエ  
ンザの負担割合  
に準じて算定  
し徴収する  
ものであり可  
決しました。



放課後児童クラブ

ひとり親家庭医  
療費助成に関す  
る条例及び、寡  
婦医療費助成に  
関する条例の一部  
改正について

次代の社会を  
担う子どもの健

全な育成を図るための次世  
代育成支援対策推進法の一  
部を改正する法律が公布さ  
れ、「母子及び寡婦福祉法」  
が「母子及び父子並びに寡  
婦福祉法」に題名改正され  
た事と「配偶者のない男子」  
の定義が創設された事に伴  
い、町条例の該当条文を改  
正するものであり可決しま  
した。

九重町特定教育、保育施設  
及び特定地域型保育事業の  
運営に関する基準を定める  
条例の制定について

子ども子育て支援法に基づ  
き、本町における特定教  
育、保育施設及び特定地域  
型保育事業の運営に関して必  
要な事項を定めるもので、現  
在、町内にこの条例に該当す  
る小規模の保育事業所はない  
が、将来的に該当する保育  
事業所ができた場合の受け皿  
としても必要であり可決しま  
した。

## みなさんの陳情は こうなりました。

### 陳情

日田、玖珠聴覚障害者協会  
会長 安部茂己氏からの「手  
話言語法(仮称)」の早期制定  
を求める意見書の提出を望  
む陳情について

手話は、音声で聞こえない、聞こえづらい、音声で話すことができない、話しにくいろう者にとって、コミュニケーションを取り、人として成長してゆくために必要不可欠な言語です。国連総会において採択された「言語」とは、「音声言語

及び手話その他の形態の非  
音声言語をいう」と定義さ  
れています。手話が言語と  
して国際的に認知されてお  
り、障害者が社会に自由に  
参加できることを目指す「手  
話言語法(仮称)」を広く国  
民に知らしめていくこと  
や、自由に手話を使える社  
会環境の整備を国として実  
現する必要がある、陳情の  
趣旨は理解できることから  
採択し、国に対して意見書  
を提出することにしまし  
た。



手話状況

## 教育委員の任命に同意

教育委員の井上東  
介氏が、平成26年  
10月7日で、任期  
満了となることか  
ら、同氏を再任す  
ることによって同  
意しました



## 特別委員会を設置

第3回定例会において、議員11名による、決算審査特別委員会を設置し、平成25年度一般会計及び特別会計の決算について、4日間にわたり審査しました。

審査にあたっては、予算が議決した趣旨と目的に従って、適正に、かつ効果的に執行されているかを中心に審査しました。

### 平成25年度 各会計別決算額の状況

会計	区分	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		72億4820万円	68億420万円	4億4407万円
国民健康保険特別会計		14億6448万円	14億5800万円	647万円
水道特別会計		1億2665万円	1億1676万円	989万円
同和住宅資金貸付事業特別会計		50万円		50万円
飯田高原診療所特別会計		7129万円	7020万円	109万円
介護保険特別会計		14億512万円	13億5754万円	4758万円
介護サービス事業特別会計		2538万円	2359万円	179万円
後期高齢者医療特別会計		1億3125万円	1億3112万円	12万円
合計		104億7298万円	99億6143万円	5億1154万円

### 普通会計に属する基金残高と地方債残高

地方債残高 (借金)	25年度末	62億14万円	基金残高 (貯金)	25年度末	69億3千万円
	24年度末	64億円		24年度末	65億5千万円

### 収入未済総額(滞納金)

税目	未納額	前年度対比
町税	8869万8千円	+108万1千円
分担金・負担金	165万6千円	△62万6千円
使用料・手数料	1325万2千円	170万円
財産収入	459万7千円	△29万6千円
諸収入	389万7千円	△27万6千円
合計	1億1210万2千円	158万3千円

#### 自主財源 36.7%

昨年度34.0%より2.7%増加している。

#### 経常収支比率 85.8%

この比率が低いほど財政構造に弾力があり、昨年度の86.9%より1.1%向上している。

#### 公債費比率 3.6%

財政力に対する公債費(元利金の償還)の負担割合を示す(昨年度4.3%)。良好である。

# 決算認定にあたっての付帯意見

## 【収入未済について】

一般会計では、町税、使用料、負担金、諸収入等の収入未済額が1億1,210万2千円で前年度（平成24年度）よりも158万3千円増加しています。

特別会計全体では収入未済が、1億1,976万7千円となっています。

担当職員が滞納整理のために派遣された県職員の指導等を受けながら、徴収率の向上のために滞納処分については相当な努力をなされていることが認められます。

収入未済額の多くは徴収困難なものであることは伺えますが、今後も納税者等の不公平が生じないように、また町の収入確保のために引き続き滞納整理対策の強化に努めるように要望しました。

## 【不用額について】

不用額の多くは、予算の目的を達成しながら節約や工夫によって生じたものと受け止められますが、中には予算そのものの見積もりが過大であるものや、執行すべき予算の事業計画に具体性が伴っていないと思われるものもあります。

予算編成にあたっては、必要な予算を厳選して計上し、計上した予算は特別な理由がない限り計画的に着実に執行することを要望します。

また、年度途中で事業の中止や規模縮小で不用額になることが決まった場合、速やかに減額補正を行い他の角度から有効活用することも今後検討するように求めました。

## 【補助事業について】

補助金を交付した団体や個人について運営状況や事業の投資効果、公平性については、その都度調査し、事業の成果が上がるよう指導、助言を行うことも必要です。

また、補助金交付制度や補助事業について知らない町民も多い印象を受けますので、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し十分な周知を徹底するように求めました。

## 【効率的な財政運営について】

上記以外にもヒヤリングの中では、検討を望む課題について各委員より多くの意見が出されましたので、今後検討を行う必要がある事項については、適切に対応していただきたい。

『定住一万人、日本一の田舎づくり』に取り組むにあたっては、町民の「くらし」と「いのち」を守り育てることが、重要なポイントでもあります。

定住促進や地域公共交通、産業振興等、町の抱える課題解消については、根本的な問題を明確にしたうえで公平公正を主眼に行政効果、投資効果が最大限上がるよう効率的な財政運営を期待し、決算審査特別委員会に付託された案件の審査結果の報告とします。

ワン  
ポイント

決算における  
収入未済とは

税金や給食費などの滞納金  
がほとんどを占めます。

決算における  
不用額とは

予算と実際事業した経費の差額。  
入札や節約、工夫により残った額を言います。

# おでかけ議会報告

## 町民とのかけ橋

### 参加者より出された意見 (重複は集約)

#### 産業振興

◎町民に対し、町のイベント、吊橋等の観光イベントの情報が無く、共有できていない。

◎町は福岡ビジネス協議会と連携があるというが、雇用の場を増やすためにも、有効活用すべき。

◎観光マップ、看板などの管理が不十分、管理者に指導しないと、見苦しい場所もある。

◎農産物の販売戦略を望む。

#### 地区協議会 まちづくり

◎新築予定の旧中学体育館の面積が狭い、面積維持を。

#### (重複は集約)

◎放課後児童クラブ、場所や面積に課題が多い。

◎生活の基盤である雇用対策を望む。

◎行政の仕事を、地区協議会へ予算だけつけ、丸投げになっていないか。

◎道の草刈りや除雪など、集落を維持する活動が困難になるのは時間の問題。

#### 公共交通関係

◎飯田地区は、民営バス代金が高いので補助かコミバスへの移行を考えて欲しい。

◎コミバスは、交通弱者対策とはいえず、あまりにも効率が悪い。



公民館活動の男の料理教室

◎スクールバスは、朝夕が主で無駄が多いのでは。

◎民営バスの路線も減っている。抜本的に考え直すべき。

#### 子ども園

◎進入路、通園対策等、解決すべき課題が後回しで、建設計画ばかり先行している。

◎建設にむけて、保護者などの意見は反映されてるか。

◎建設年度を押し付けられ、町民説明のあり方に不信感がある。

#### 防災・安全対策

◎町指定の避難所には危険な施設が多い。安全な所を確保して欲しい。

◎暗いトンネルなど、児童の通学路の安全対策を。

◎緊急時の防災無線放送が聞きとりにくい。緊急時に役に立たねば意味がない。

◎防災訓練など行っているが、課題の解決はどうする。

◎カーブミラーなど、交通安全対策が行き届いていない所もある。



川西地区における防災訓練

## その他

◎国道387号バイパスが開通、旧道への看板設置などで旧道の活力維持を。

◎国道、県道などの公共工事は、関係事務所などと密な連携を深め、環境整備条件など十分に整えた上で実施すべき。

◎ふるさと納税者に対し、FBKなど活用し、交流人口につなげるべきだ。

## 議員の一般質問に喝

一般質問が弱い。もつと、執行部に厳しく質問すべきである。検討しますの回答で終わり、物足りなさを感じる。町民の代弁者としての質問を望む。

## 意見に対する議会の取り組み

### 公共交通

コミバス・路線バス・スクールバスを総合的に検討するよう、決算特別委員会にて、執行部に指摘すると共に、議会自ら、調査・研究を行うことを全員で確認しました。

## 公共施設の整備

各議員が一般質問で取り上げるとともに、議会全体でも旧中学体育館を耐震化して残す案など、町民の意向への配慮、及び基本的な考え方を検討していきます。

### こども園計画

複数議員が一般質問、計画年度優先で、町民との意見合意が後回しの傾向にある点を指摘。進入路、通園対策など、重要課題が残っており、町民への配慮を強く求めています。

### 防災対策

委員会にて、担当課のみでなく全庁的取組みを要望。

執行部も関係課と連携して安心マップを作成中とのこと。

# 議員研修報告

## 全国自治体で九重町議会のみ開催

### 部落解放同盟との対話会

部落問題をはじめとする、全ての差別解消にむけた行動のひとつとして、毎年、解放同盟との対話会を行っています。

今回も、全ての町民、一人ひとりの存在に感謝し、認め合い、正しいことを正しく理解し、九重町民のみならず、全ての人権を守っていく必要性を参加者全員で再認識しました。

## おでかけ議会や町民の声を受けて

### 執行部と意見交換

公共交通、町有施設整備、まちづくり、町民の関心も高く、今後の九重町にとって重要な課題が少なくありません。

今回、議会より執行部に申し入れ、議場とは別に、今後の課題について、意見交換する場を設けました。おでかけ議会でみなさんからいただいた意見等についても議題となり、とてもよい機会であったと思います。



笑顔はじけるこども園



議員研修のひとつま

# ずばり町政を問う

## 9名が一般質問：2日間にわたり開催

- ◆ スポーツ観光・施設設備を……………民営化も検討
- ◆ ふるさと納税・交流人口につなげ…目的にちがひも
- ◆ コミバス・スクールバスの今後は……………トータル的に検討



佐藤 博美

### ● スポーツ観光 どうする

**佐藤** 泉水グラウンドにおける、ラグビー合宿も激減。現状及び整備計画はどうなっているのか。

**町長** 自然環境の良さを利用し、スポーツ振興を進める。近隣自治体が環境整備を行い、そちらに流れている現実もあるが、我町は、町有施設整備計画もあり、早急な整備は財政的に厳しい。



有効活用が望まれる泉水グリーンパーク

**佐藤** スポーツ観光は投資的効果が大きい。キャンプ場も老朽化。長期計画を立てるべきだ。

**町長** 財政規律が大切。町が運営すべきか検討。民営化に向け計画させたい。

### ● ふるさと納税 どう取組むのか

**佐藤** 他の自治体は、納税者に様々なお礼をしている。我町の対応はどうか。

**町長** お礼の過剰競争は本来の目的とはちがう。しかし、メリットもあるので来年度に向け検討する。

**佐藤** 町の財政、納税者の双方にメリットがある。情報の発信にもなり、交流人口の増加につなげるべきだ。

**町長** 我町への納税者には匿名の方も多し。その方々の気持ち、本来の主旨を大切にしながら、過剰にならぬように検討する。

### ● コミバス・スクールバス 今後どうする

**佐藤** コミバスの状況と今後の考え方はどうなのか。

**町長** 交通弱者対策だが、利用者率は低い。今後、運行内容の見直しを行う。

**佐藤** 問題解決に本當になっているのか。民間バスの補助やスクールバスに無駄はないのか。

**町長** スクールバスは、ほとんどの生徒が利用。部活にも有効であり、今後も中学専用として使いたい。

地域交通のあり方は、弱者対策も含め、トータル的に検討していきたい。

### 25年度決算より

コミバス運行委託	1,670 万円
民間バス運行補助	4,225 万円
スクールバス運行委託	5,211 万円

井上 里子



## ◆ 総合こども園 園児が過ごしやすい施設に

.....十分協議、研究して建設する

### ● 園舎の面積は 1900㎡で十分か

**井上** 昨年12月に示された事業計画案では、総合こども園の延床面積は1900㎡、飯田こども園の延床面積は600㎡となっていたが、600㎡にすべてを収めることは難しいということでも781㎡になった。最初の計画の3割増しである。

飯田こども園の園児数は、この8月1日現在37名。総合こども園に通園することになる3つのこども園の園児数は合わせて226名。総合こども園園舎の面積は最初の計画どおり1900㎡で十分か。

**教育長** 開園となる28年4月の園児数を予測しながら面積を1900㎡と決めているが、これは最低基準と考えている。園児達が安心して生活できる空間の確保が必要なので、面積はある程度増加すると考えている。  
**井上** ゆとりが感じられる

園舎にする方法として、廊下は造らず、通路と他の役割を兼ねたスペースを造ることが考えられる。

私たちが昨年5月に視察研修を行った和歌山県の白浜幼児園は、その方法で造られていてゆとりを感じた。

飯田こども園の廊下の面積は、平面図で見ると、2本の廊下合わせて約38坪と大へん広い。

総合こども園の建設にあたっては廊下をどうするか十分検討していただきたい。

**教育長** 提案の廊下を最小限にするというような設計方法も考えられると思うので、設計業者にも話して、今からのことなので、前向きに協議していききたい。

**井上** 保育室は多くの園児が朝から夕方までかなりの時間を過ごす場所なので、ある程度広さが必要である。

飯田こども園は、2歳児〜5歳児までの4つの保育室はそれぞれ15坪で、利用

する園児数は10名未満。

総合こども園は2歳以上の10クラスが15名〜28名程度になる。保育室(教室)は23坪ぐらい確保できるか。

**教育長** そのことについては、意見を参考にしながら専門部会等で話していききたいと思っっている。

### ● 通園対策は

**井上** 具体的な通園対策を早期に町民に示してもらいたい。現在、対策はどこまで決まっているのか。

**教育長** 関係者からさまざまな意見が出ているが、それをまとめる作業まで進んでいない。早急に、「子ども・子育て支援会議」で、十分議論していききたい。

### ● 町有施設整備事業 計画案の見直しは

**井上** 整備計画案について、パブリックコメントを受け、また、飯田こども園建設費増額の影響を受け、計画の見直しはどうなっているか。

**町長** 町民から約百件の意見が寄せられた。計画案見直しの視点は、町民意見の尊重と財政規律堅持の2点。資材、労務単価等の上昇があるので、5年間の総事業費26億8千万円は堅持し、全体的な見直しをした。事業年度の先送りはあり得る。見直し案の住民説明会は当初予算編成までに終えたい。

※その他に「小・中連携」と「小・中連携」教育の取組みについて質問しました。



都原の総合こども園建設予定地

小川 克巳



## ◆ 地区集会所建設 地元負担金の考えは

..... 地元との協議を優先

### ● 集会所建設 問題点はないか

**小川** 地域コミュニティの場として、地区集会所の役割は重要である。

今回、地区集会所建設が白紙となった。その要因は。

**町長** 予算計上していたが、地元の中で、場所的な問題などで異論が出たとのことである。

### ● 建設にかかる 地元負担金

**小川** 建設にかかる事業費の20%が地元負担、高額なために異論が出た面もある。

地元負担率のあり方はどう考えているのか。

**町長** 地域によって事情が様々である。全88ヶ所、古いものは昭和48年建築、戸

数や人数も様々、限界集落も16カ所など。このような状況の中、過去の経緯もあり、難しい問題だと考えている。地域に必要な施設であ

り、地元と十分な協議をしながら取り組む。

**小川** 地元負担金の考え方はどうか。

**町長** いろいろな市町村で様々な取り組みがあるようであり、今後、珍珠町の計画も見ながら検討したい。

### ● 地元協議を十分に

**小川** 地域によって、差があるように、地域内においても、条件がちがう。十分な地元協議を行うべきである。

**町長** 指摘されたように、地域の事情は本当に様々であり、補助率の変更については、過去も含め、平等性を保つためにも、様々な条件を付ける必要がある。

特例として、集会所を統合する場合は考慮を検討している自治体もあると聞いている。

今は補助率の変更よりも、地元協議をしっかりとやって、地域の重要施設として、改修及び建設にむけて取り組んでいきたい。

## 地区集会所補助制度

### 新築時

建設費の20%が地元負担です。土地は、地元からの提供になります。

### 改修時

30万円以上の改修費に対して100万円を限度に3分の2を補助します。



建設が見送られた地区集会所

江藤  
一幸



- ◆ 町長のビジョンは……国に頼るだけではない地域づくり
- ◆ 産業振興と政策……十分な検討を加える
- ◆ 公共交通のあり方……総合的に検討が必要

## ● 町長のビジョンは、そして今後は

**町長** 町民が仲良く、生きがいをもって生活できる。昔ながらのつながりを大切にしてきた。今後は、山村文化の継承、住み続けたい地域愛、人間愛を大切にしていきたい。

**江藤** 物資の豊かさの反面、生活しにくい時代、町長は今後何に力を入れるのか。

**町長** 町有施設の整備と共に、国に頼るだけではない地域づくりに取り組む。

## ● 課題多い、周遊バス

**町長** 非常に厳しい。要因として、天候に左右されること、受付など運営面も検討すべき課題である。

**江藤** 有効活用とは思えない。反省を踏まえ、解決策を、どう考えているのか。  
**町長** 継続か中止か判断が必要だが、J・Rと各自自治体



周遊バスの利用客

が協力して、全国の旅行会社に県の観光をアピールする企画があるので、それを有効活用し、来年までは運行を続けたい。

## ● 宝泉寺交通センター改修

**江藤** 道の駅構想と聞いているが、失敗は許されない。計画は大丈夫か。また、事業が進んでいない理由は。

**町長** 旅館組合が管理することになっているが、基本計画に不安が多い。収支計画に指導を加え、詳しく検討した上で実施したい。  
**江藤** 本来、計画が煮詰まっただけから、予算化するべき。失敗は許されない。

## ● 椎茸種駒助成 不用額の有効活用

**江藤** 種駒補助、予算の残金を椎茸料理のPRなどに

有効活用すべき。そうすることが町民のための事業だ。

**町長** 不用額をそのまま担当課で即、他の事業に活用することは考えられない。必要があるれば、新年度事業としてやるべき。

**ワンポイント**  
不用額とは……  
予算額と実際に支出した額の差額のことです。

## ● 地域公共交通のあり方

**江藤** コミュニティバス・スクールバス・路線バス補助、多額の経費を伴うが、行政としての協議は行っているのか。

**町長** 我町は広い面積を有していることも課題となっている。それぞれの交通手段にメリット、デメリットがあり、有効に活用することが重要である。

雇用問題、人口減少と課題が多い中、検討中であり、早く報告できるように努力したい。

日野 康志



# ◆発注者と設計者 信頼関係が重要では

…………… 互いの信頼関係希薄だった 反省する

## ●プロポーザル方式 採用理由は

**日野** 今回の飯田こども園、設計はプロポーザル方式を導入しているが、プロポーザル方式の意味と、採用理由は。

## ●予算や仕様 要望も協議できる

**町長** 設計選択方式は、競争入札方式、コンペ方式、プロポーザル方式の3つの方式があるが、プロポーザル方式は、設計技術者の提案で、設計体制、実施方



プロポーザル方式で決まった飯田こども園建設現場

法、プロジェクトに対する考え方等の提案をいただき、設計者を選択する方式であり、この方式を緑陽中建設時の設計の方法として採用した。

採用した理由は、設計者を指名することで、金額や仕様などの協議ができ、こども園に対する要望等も協議の中で追加できることなどを考えて、この方式を採用した。

**日野** 緑陽中建設時には、このプロポーザル方式を導入して、5社程提案があつ

たと思うが、現在の場所とは違う場所で提案があった事業者に決定しているが。

**町長** 緑陽中のプロポーザルは、庁舎一帯内での提案であり、場所も含めた技術提案で決定している。

**日野** また建設の入札では、1社が予定価格をオーバーして失格になっているが、設計事業者を含めて総括し、今後のこども園建設に生かすべきでは。

**町長** 予定価格をオーバーするということは、あまり考えられないが、具体的に報告はなかった。また、意図的なものがあつたのかもしれないが、検証はしていない。

## ●協議や 工期が短いのでは

**日野** 今回、補正予算は可決（6対6で議長採決により可決）はしたが、議論が不足している一番の原因は、工期が短いことが問題では。

## ●反省している

**町長** 確かに今回の、設計や工事期間は短かつたと思う。そのことで、協議が不足し、大幅な予算変更になつたことは、反省すべき点と考えている。

**日野** 発注者と設計者は、信頼関係が重要と考えるとは思えないが。

**町長** 当初予算内で協議を進めてきたが、人件費の高騰、資材の高騰等が十分把握できず、結果的に補正予算を組まざるを得ない状況になつたことは、互いの信頼関係が希薄だつたことから生まれてきていると言わざるを得ず反省し、今後に生かしたい。

**日野** 議決した事案の責任は議員にあるが、時間的制約があまりにも短すぎると感じる。議会においても、執行部においても反省し、今後の住民サービスに生かすことが重要と考える。

藤原  
三治



- ◆ ふるさと納税・真心をお礼に …… 過剰になってはいけない
- ◆ ふるさと検定の活用・充実を …… 支援はしていく
- ◆ 総合こども園計画 …… 安心安全を第一に

● ふるさと納税の納税者を町の応援団に

**藤原** 応援したい自治体を財政面で支援するこの制度を、国は地方創生の流れの中で、納税額や手続きの簡素化を考えている。頂いたお礼に特産品や宿泊券をお返しして町の応援団になっていただいているだろうか。

**町長** お礼の行き過ぎは自粛すべきとの国の懸念もあり、町には、匿名で寄付をして頂く方も多く、お礼や特典で納税企画を争うべきものではないと考えているが、他方、地方経済に貢献するお礼に、特産品を送ることも考え、納税の趣旨を理解しながら、新年度に向けてお礼お返しは進めていきたいと考えている。

● 定住万人プロジェクト九重検定の活用を

**藤原** 定住一人人に対する取り組みに危機感がない。地域の観光、農業、人材を紹介する九重検定を活用す



ふるさと納税者へ地元特産品を

べきではないか。

**町長** この事業は、商工会の事業だが、一部の地区しか取り組まれておらず、全町的な取り組みにならない。町としては、町全体の案内ができる人材育成にしたい。

**藤原** なぜ、せっかくの取り組みに行政が力を入れないのか。

**町長** 商工会が自主的にやっている事業に、行政が必要以上に介入すべきなのか。そこは理解して欲しい。



子どもたちの安心安全が第一

● 総合こども園計画

**藤原** 我町にとって重要な取り組みではないか。  
**町長** 行政のできる範囲で商工会等の取り組みに対し支援はしていきたいと考えている。

**藤原** 総合こども園の建設費の抑制は考えているか。

**教育長** 協議の中で、極力無駄は、ないようにする。

**藤原** 施設の規模は、少子化も含め、将来を見通して

の計画なのか。

**教育長** 待機児童の解消を目的とし、28年の出生を基に、国の基準により計画している。

**藤原** 大型台風、竜巻等の異常気象が頻発している。安全対策は十分に配慮されているのか。

**教育長** 専門部会があるので、使い易さも含め、関係者と協議していく。多くの意見を聞き、建設協議会へ都度、報告を行っていく。

池部 俊慈



## ◆ 地域振興と定住促進について

..... 観光振興に努力したい

### ● 定住促進策は

**池部** 人口減少対策のこれまでの取り組みは。

**町長** 日本全体が人口減少の中、空家対策・民間の家賃補助・空家改修補助・PFIなどの取り組みを行ってきた。

**池部** 定住人口一万人確保の取り組みは。

**町長** 雇用の場の確保が一番大切であると考え、対策を検討している。

**池部** 企業誘致についてのこれまでの取り組みは。

**町長** 農業・地熱関係企業からの話はあるが、現状として若者の雇用の場の確保にはいたらず、企業側からの申請待ちの状況である。

**池部** 企業立地についてのこれまでの取り組みは。

**町長** 企業立地には、一定の条件を満たす必要があるが、現状では難しいがこれからも努力する。

### ● 地場産業育成策は

**池部** 地場産業育成には観

光振興が一番だと考えるが、執行部の見解は。

**町長** 九重町においては観光は農業と同様、基幹産業であると考えます。

### ● 観光振興対策は

**池部** 観光客数減少に対して、どのような対策をとっているのか。

**町長** スポーツ観光・オルレコース・周遊観光バスなどの対策を取ってきた。

**池部** 着地型観光への取り組みは。

**町長** オルレを中心に考えている。九州オルレ開催で多くの観光客が訪れたが、着地型に繋がるのかについては、これから検証していく。

**池部** 魅力ある観光地・温泉地づくりに対する考えは。

**町長** 飯田地区の小松地獄を代表に、その地区にある素材の魅力づくりを行っていく。

**池部** 観光を中心とした各業種との連携は。

**町長** 当然農業・林業との連携は重要だと考える。これまでの事業例はグリーン

ツーリズム体験・スポーツとの連携としてヘルスツーリズム・ラグビー・駅伝など取り組んでいる。

**池部** 観光協会との連携は。

**町長** 行政と観光協会との連携は大変重要だと考えている。今後の連携としては、JRデステイネーションキャンペーン等連携している。

**池部** 従来の観光宣伝用の

情報誌・電子媒体・DVDなどを利用した観光客獲得の取り組みは。

**町長** 周遊観光バスの中やJRデステイネーションキャン

ペーン、他で使用している。**池部** 過去の陳情に対する検証は。

**町長** 泉水グラウンドに関しては、周辺にすばらしい施設が出来、そちらへ移動しているのが現状。多額の費用を要することから、他の事業

との兼ね合いを十分検討する必要はある。龍門の滝は自然との調和を考えた観光地づくりが合うと考える。地元よりの計画提案を期待する。

**池部** 町内周遊観光バスツアーの現状と今後の取り組みは。

**町長** 利用者数を増加させるため、コースの見直しやその他対策を検討する。



九重町観光協会の事務所が入っている豊後中村駅

佐藤 明郎



◆日本一の田舎よりも集落存続プロジェクトへ

.....名称ではなく中身をその方向で

◆町民第一主義を貫け

.....町民理解が第一

●過去の取り組み 目的に沿っていない

佐藤 今まで実施した「日本一の田舎プロジェクト」イベント的なもので、町民に対する効果に疑問、考え直すべきだ。

町長 反省を踏まえ、今後は、地域のつながり、ネットワーク作り、各課が連携した事業に取り組む。

●職員提案方式

町民のためにどうなのか

佐藤 執行部より案の提出を求められた職員は、町民むけの仕事が精一杯と言う中、定期的にそのための会議を開催、職員のためにも、町民のためにも矛盾していないか。

町長 年代毎などで検討している。若者の発想にも期待し、庁内全体で意識を共有することも大切である。

●「日本一の田舎」の条件 それは集落の存続だ

佐藤 町長が言う、日本一

の田舎を実現するためには集落が存続せねば、あり得ない。

各課が、そのために何が出来るのか、町道の側溝の作り方ひとつにしても工夫できるはず。日本一の田舎を集落存続のプロジェクトに路線変更すべきだ。

町長 名称を変えることは簡単だが、そうしなくても、中身については、指摘された方向で進めるし、各課も検討していく。

●集落行事応援隊

可能性を探れ

佐藤 執行部も把握している様に、人手不足による集落維持活動が厳しい行政区が多



民有地を歩くオルレの参加者

い。我町は多くの大学と協定を結んでおり、交流目的に応援隊を検討すれば、波及効果は多岐にわたる。

町長 各大学とは、交流も目的のひとつとして協定している。是非とも協議したい。

●九州オルレ 地元民の不安

佐藤 九州オルレ、飯田の散策コースは民有地を使用。農家をはじめ、大変な不安を感じている。地主、地元の許可も十分取らず、町が推進していることに納得できない。

町長 観光客の滞在時間延長、宿泊者増のための事業。早急に地元対応をしたい。

●総合こども園

保護者・地元対応

佐藤 28年に開園を目指す、総合こども園。通園対策も未だ検討中、今後は進入路等地元協議も残されている。

経過をみると、期

限が優先され、町民の納得感が後回しになっていないか不安。今後は、町民対応を期限より優先させるべき。

教育長 当然、町民の理解を頂かねば計画は進まない。一方で年次計画をしっかりと守ることも大切である。

●伍代跡地 地元説明は

佐藤 総合こども園として計画されていた奥野地区・計画変更など、地元への対応は。

町長 新たな利用計画の方向性を検討中であり、必要に応じ、地元対応して行く。

●その他指摘

行政区からの 工事申請対応

佐藤 毎年、区長さんから受付ける、各行政区内の工事申請、優先順位、予算の関係で、長期間、保留の件数も多い。町民も保留理由を理解しているとはいえず、今後の扱いについて、一年か二年に一度くらいは報告すべき旨を指摘した。

大津留敏加



◆ 県道・飯田高原・中村線 災害復旧は

..... 復旧にむけ動き出した

◆ 農業・産業振興 地産地消の可能性

..... 今後も検討をつづける

● 飯田高原中村線 災害復旧は

**大津留** 長年工事が行われず、町民は大迷惑。現状は、どうなっているのか。

**町長** 県より報告があり、難航していた地権者協議が今年8月に整い、移転登記まで完了したとのこと。

**大津留** 今後、復旧にむけた考え方を聞きたい。

**町長** 現形ではなく、拡幅改良したい。既に測量発注は済んでいるが、拡幅のため河川協議が必要であり、工期については未定である。

**大津留** 地元説明会を開くべきではないか。

**町長** 県に対し説明会を求めるのは、行政より地元からの声を届ける方が良いのではないか。

● 米作り 町の方針は

**大津留** 町の中心農産物である米に対する行政としての方針を質したい。

**町長** 飼料用米、有機栽培などにも支援していくが、町としては、特別栽培米を進めていく。

● 農産物 地産地消の可能性

**大津留** 我町で周年扱える農産品は限られている中、J A等と連携し、協議会を作るといったが、どうなったか。

**町長** まず市内協議を行



復旧に向け動き出した災害箇所

い、J Aと話し合いを行つたが実現していない。再度、関係課で協議したい。

● 農業と観光を結べ

**大津留** 地元の農産物を旅館など観光業に活用してもらうなど、農業と観光を結び組織を設置すべきだ。

**町長** 実行性のあるものにするため、中心となる組織を作りたい。しかし、冬場に品物が無い弱点や、価格

面の課題もあり、広がらないという現実もある。

● 町内周遊バスに 農業体験を

**大津留** 利用率が高いとはいえない。周遊バスを有効に活用するためにも、農業体験を組み入れる効果は大きいのではないか。

**町長** 現在、県外小中学生を対象とした、グリーンツーリズムの関係もあるが、別の企画として、可能性はある。周遊バスの現行コースや運行時間など、大幅な方針変更の検討は必要だが、調整がつけばと考える。



地元農産品を買い求める観光客

# あたしのひとこと

## このえ町 大好きです

東飯田右田  
浜崎 大翼さん



昨年の四月に九重町へ引越してきました。当初は多少の不安もありましたが、観光地であることも影響してか、九重の人は移住してきた人にとっても寛容的で、たくさん地元の方に親切に接していただき何一つ困ることはありませんでした。また、地区体育大会などの行事にも声をかけてもらって、楽しく過ごすことができています。

今まで九重には小学生の時に一度来ただけで正直詳しくは知りませんでした。しかし、温泉や牧場、スキー場、キャンプ場、

紅葉スポット、登山コース、吊橋など数え切れないほど素晴らしい施設・自然があり、また高原野菜やブルーベリー、お米などの特産品もとても美味しく、「とても魅力で溢れている町だなあ。」と感じています。

近頃は人口減少など、課題も多々ありますが、こんなにも魅力がある町はなかなかないと思います。これからよりたくさんの人にに来てもらえる、住んでもらえる町になれるよう私も「町民」として九重の良さをPRしていきたいと思っています。



間もなく色づく九酔溪

## 日本一の田舎づくり 行政に望むこと

陣の内上  
左藤ちえみさん



「すごい田舎だね！」  
都会から遊びに来た、友人の第一声。

「そうだよ。日本一の田舎だよ」とすかさず自慢気味に答えながら、何が日本一なんだろうと自問しました。

九重町は総合計画の中に日本一の田舎づくりを組み込んで、将来の町づくり計画を進めていきますが、どうしても田舎＝自然は豊かでも不便で暮らしにくいというイメージが付きます。失えば二度と取り戻せない貴重な自然の中で豊かに暮らせる喜びは、何ものにも代え難いもので

す。

私は40年前、進学のために上京しました。都会は便利さと情報に溢れていました。同じ国に生まれ、同じ時を過ごしている、故郷と都会とは、どうしてこんなに不公平なんだろうという思いでした。今となれば価値感も変化し、不必要な便利さ情報量であったかもしれません。九重町にもネット環境が整い情報の即時性も都市部に引けを取らなくなりました。

しかし、若い世代に不便、不公平と思わせない為にも、特に自立の基本となる、職業・教育の選択肢の広い、日本一の田舎であることが、重要だと思っています。今更、自立と思われるかもしれませんが、自立出来なければ自助もないのでは、ないでしょうか。

将来の生産力のある定住一人達成の為にも、行政施策のひとつとして、田舎だけ日本一住みやすい町づくりを目指して欲しいと思います。

